6/28 中日

都議選応援集会

「自衛隊としてお願い」

稲田氏が発言、撤回

稲田朋美防衛相（衆院福井1区）は二十七日、東京都板橋区で開かれた都議選の自民党候補を応援する集会で演説し「防衛省・自衛隊、防衛相、自民党としてもお願いしたい」と訴えた。自衛隊を政治利用するもので、行政の中立性を逸脱したと受け取られる可能性がある。野党は「行政の完全な私物化だ」（小川敏夫民進党参院議員会長）と批判。政権内でも「即刻謝罪すべきだ」（自民党の閣僚経験者）と苦言が出た。稲田氏は同日深夜、国会内で記者団に「誤解を招きかねず、撤回したい」と述べた。＝関連⑧面

行政の中立性逸脱も

安倍晋三首相は加計学園問題に続き、七月二日の都議選投開票を前に、政権批判の新たな火種を抱え込んだ格好だ。

自衛隊法は、隊員の政治的行為を制限している。稲田氏の発言は、防衛省と自衛隊が組織を挙げて候補者を支援すると主張したようなもので、法に抵触する恐れもある。

稲田氏は演説で「隣の練馬区には自衛隊の師団もある。何かあった時に自衛隊がしっかりと活躍できるのも地元の皆さま方の協力があって初めて（可能だ）」とも指摘した。板橋区に住む、陸上自衛隊練馬駐屯地（練馬区）の関係者を念頭に置いた発言とみられる。

演説後、記者団から発言の真意を問われた稲田氏は「練馬駐屯地も近いし、防衛省・自衛隊の活動に当たって地元の皆さま方に大変、ご理解、ご支援をいただいていることに感謝していると申し上げた」と釈明した。演説内容については「ちょっと覚えていないが、趣旨はそういう趣旨だ」と述べた。

自衛隊法は「政治的目的のために、政治的行為をしてはならない」と規定。国家公務員法も国家公務員の政治的行為を制限している。共産党の小池晃書記局長は「実力組織である自衛隊の政治利用に何の恐ろしさも感じない人が防衛相を務めるのは言語道断だ。辞任すべきだ」と共同通信の取材に答えた。

自衛官の政治的行為を巡っては五月二十三日、防衛省の河野克俊統合幕僚長が記者会見で、憲法九条に自衛隊を明記するとの首相の提起について「自衛隊の根拠規定が憲法に明記されることになれば非常にありがたいと思う」と発言。菅義偉官房長官は「問題ない」と擁護したが、野党は批判した経緯がある。

辞任は否定

稲田防衛相は「職責を全うしたい」と述べ、辞任を否定した。

東京都議選の応援演説での発言について釈明する稲田防衛相＝27日夜、国会で

行政の中立性 憲法

第15条は「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と規定。公職選挙法は「公務員が地位を利用して選挙運動をしてはならない」と定め、公務員に政治的な中立性を求めている。

自衛隊員も同様に、自衛隊法で政治的行為が制限される。2012年には当時の沖縄防衛局長が部下への「講話」で、沖縄県宜野湾市長選を巡り投票所に足を運ぶよう求めたことが問題視され、防衛省訓令に基づく訓戒処分を受けた。